

平成 21 年 度

〔 平成 21 年 4 月 1 日から
平成 22 年 3 月 31 日まで 〕

事 業 計 画 書 収 支 予 算 書

研究所本部（中東研究センター含む）

石油情報センター

アジア太平洋エネルギー研究センター

グリーンエネルギー認証センター

財団法人 日本エネルギー経済研究所

目 次

I	研究所運営方針	1
II	事業計画策定にあたっての基本認識	3
III	平成 21 年度重点研究課題	4
1.	エネルギー安全保障と日本の資源外交のあり方	4
2.	地球温暖化問題を巡る国際動向と日本の課題	4
3.	アジアのエネルギー・環境分野の地域協力と日本の役割	4
4.	低炭素社会づくりに向けた日本の戦略	5
5.	エネルギー需給・価格情報の整備・提供	5
IV	平成 21 年度事業計画	5
1.	研究所本部（中東研究センター含む）	5
(1)	補助事業	5
(2)	受託事業	6
(3)	教育・研修事業	6
(4)	エネルギー関連機関・機構等の事務局業務	7
(5)	グリーンエネルギー関連事業	8
(6)	広報・情報発信等	8
(7)	国際シンポジウム・海外交流活動	9
(8)	刊行物	10
(9)	会員サービス	10
2.	石油情報センター	12
(1)	受託事業	13
(2)	自主事業	15
3.	アジア太平洋エネルギー研究センター（APEREC）	17
(1)	エネルギー効率目標達成支援等事業	17
(2)	研修生受入、専門家派遣事業	19
(3)	エネルギーネットワーク構築事業	19
4.	グリーンエネルギー認証センター	21
(1)	証書発行・管理の厳正化のための体制整備	21
(2)	新規分野に向けての取り組み	21
(3)	受託事業	22
(4)	業務の効率化と情報発信等	22
V	平成 21 年度収支予算書	23
1.	収支予算書総括表	23
2.	本部収支予算書（中東研究センター除く）	24
3.	中東研究センター収支予算書	25
4.	石油情報センター収支予算書	26
5.	アジア太平洋エネルギー研究センター収支予算書	27
6.	グリーンエネルギー認証センター収支予算書	28

－ 世界の中で、日本とアジアのエネルギー・環境を考え、発信する －

I 研究所運営方針

日本エネルギー経済研究所は、昭和 41（1966）年 6 月 29 日に石油企業 16 社と電力企業 9 社の出席の下に創立総会を開催、同年 9 月 10 日に通商産業大臣（当時）の設立認可を得て財団法人となってから、42 年が経過した。この間、研究所は、1981 年 8 月に本部組織に加え石油情報センターを附置機関として設置、1984 年 10 月にエネルギー計量分析センター（略称；EDMC）を設置（1999 年 10 月に本部へ統合）、1996 年 7 月に Asia Pacific Energy Research Centre（アジア太平洋エネルギー研究センター、略称；APERC）を設置、2005 年 4 月に旧中東経済研究所を統合して本部内に中東研究センターを設置、2008 年 4 月には「グリーン電力認証システム」の認証業務を行ってきたグリーン電力認証機構からその業務を継承し、グリーンエネルギー認証センターを設置するなど組織を拡充しつつ、公益財団法人としてエネルギー経済分野の調査研究事業を実施してきた。現在、賛助会員数は 100 法人を超え、当初 17 名の所員も 190 名を超え、正味財産は約 50 億円となっている。

一方、国が行政改革を推進する中で、新公益法人制度関連 3 法が平成 20（2008）年 12 月 1 日施行された。研究所は、新法の施行と同時に「特例財団法人」と位置付けられ、その日から 5 年の移行期間内に新法の規定に合致する法人形態を選択し、新たな法人登記が必要となる。

このような状況の下、研究所は昨年 7 月に見直したビジョン「世界の中で、日本とアジアのエネルギー・環境を考え、発信する」を実践することを再確認し、所員共通の価値基準に従い行動し、以下に示す方針で平成 21 年度の運営を行うこととする。

1. コアバリュー（Core Value；価値基準、2005 年 10 月制定）

研究所に勤務する者は、次に掲げる 4 つの基礎的な価値基準に従い行動する。

- | | |
|-------------------|----------------------------|
| (1) 「法の遵守と倫理の堅持」 | (Compliance & Ethics) |
| (2) 「公平性の確保と相互尊重」 | (Fair Treatment of People) |
| (3) 「自己研鑽」 | (Self-discipline) |
| (4) 「組織力の発揮」 | (Teamwork & Collaboration) |

2. 組織の一体的運営

研究所は、平成 20 年度新たに設置されたグリーンエネルギー認証センターはもとより、合併して本部内に設置されて 5 年目を迎える中東研究センター、石油情報センター及び APERC との一体的運営を進め、調査研究活動の効果的实施、研究所の総合力発揮を図っている。21 年度も内藤理事長（CEO & Chairman）の下、千葉専務理事が最高運営責任者（COO）、十市専務理事が最高知識責任者（CKO）という体制で、所内に蓄積された情報・知識の管理、調査研究活動基盤の発展指導や監督及び情報伝達の促進など、情報共有化と蓄積された情報・知識財産の管理体制を

続ける。

これまで、本部と各附置機関は相互の強みを生かせるテーマで共同した調査研究を行ってきたが、21年度も人材の交流、プロジェクトの共同受注、情報の共有化をさらに強化する取組みを進める。

3. アライアンスの構築

国内においては、エネルギー・環境に携わる研究所、委員会、学会及び大学などとの共同研究の実施や研究成果を踏まえた共催シンポジウムの開催等を継続する。アジアにおいては、中国、韓国、ベトナム、インドなどと包括的な交流を継続している。中東においてはドバイに本部を置く **Gulf Research Center (GRC)** との交流を引き続き行っていく。また、サウジに事務局を置く国際エネルギーフォーラム (**IEF**) およびイランの **Center for Strategic Research (CSR)** とは研究協力の内容について検討していく。さらに筑波大学北アフリカ研究センターと研究提携するなど、エネルギーのみならず地域情勢の調査分析についても他研究機関と具体的交流を続けていく。米州においては、米国ベーカー研究所との共同研究を継続させる。また、米国ローレンス・バークレー国立研究所への研究員派遣を通じて交流を継続している。欧州においては、英国オックスフォードエネルギー研究所 (**The Oxford Institute for Energy Studies (OIES)**) と定期交流を維持している。国際機関においては、フランスに事務局がある国際エネルギー機関 (**IEA**) への研究員派遣を通じて関係を継続している。また、国際エネルギー経済学会 (**IAEE**)、石油輸出国機構 (**OPEC**) など国際的な機構・機関との関係を継続し、研究領域の拡充と多面的分析の実現に努める。

4. 政策立案への寄与、社会貢献

政策提言に結びつく研究成果の実現に努力し、我が国エネルギー政策への提言に加え、アジア諸国政府のエネルギー政策策定支援にも注力してきている。当研究所の理事長を初めとする幹部は、エネルギー・温暖化関連の各種の政府審議会や委員会に出席し、政策立案に関与している。特に、温暖化ガスの排出削減に関する内閣府の「中期目標検討委員会」では、当研究所の計量モデル分析の成果などを提示し、国の政策立案に貢献している。また、当研究所は、国連 CDM 理事会及び JI 監督委員会の活動をサポートすることを通じて、継続して地球温暖化防止に向けて世界に貢献している。さらに、平成 19 年に開催された APEC 首脳会合において APEC 全体のエネルギー効率改善努力目標が合意されたことを踏まえ、当研究所の附置機関 APERC は APEC 加盟国・地域の省エネ政策目標、政策措置の収集と分析を開始し、また、エネルギー効率向上に向けた加盟国・地域の活動状況をレビューし改善提案を行うピアレビューへ参加することによって、APEC の省エネルギー政策形成支援に貢献している。

国際的には、委託事業などを通じてアジア地域のエネルギー政策立案、エネルギーデータ整備、エネルギー需給計画の策定、省エネルギーや新・再生可能エネルギー技術の普及に係わる法制度等の整備、地球温暖化問題に係わる行動などにおいて、各国が実施する基礎的な調査分析の支援や、普及促進のための政策立案の助言・提言等、国際協力・支援を引き続き実施する。

一方、会費等の財源により自主研究を実施し、国際シンポジウム、定例研究報告会、研究報告・討論会、IEEJ エネルギーフォーラム、エネルギー総合講座やエネルギー夏期大学等の開催を通じてエネルギー関係者への情報発信・研修を継続して実施する。また、ホームページやメディアを通じて、エネルギーや環境関連情報を積極的に社会へ提供する。

このような幅広い活動を背景に、米ペンシルベニア大学国際関係プログラムが実施している「世界の公共政策研究シンクタンク」の 2008 年ランキングで、当研究所は初めて「アジアのトップ 25」に選ばれた。当研究所は、今後もこのランキングをあげるように努力する。

II 事業計画策定にあたっての基本認識

サブプライム・ローン問題を契機とする米国発の金融危機は、世界各国に波及し、世界経済は大恐慌以来とも言われる深刻な同時不況に入りつつある。このような経済危機を乗り越えるには、先進国のみならず BRICs を中心とする新興国を含めた新しいグローバル・ガバナンス体制の構築が不可欠になっている。今後の世界は、冷戦終結後の米国一極の時代から、EU、日本、中国、インド、ロシア、イラン、ブラジルなど地域大国の役割が高まる多極時代へと移行していくと考えられ、それを見据えた対応が必要となっている。

このような世界の大きな構造変化は、エネルギー・気候変動問題にも重大な影響を与えつつある。近年急騰を続けてきた原油価格が、金融・経済危機の影響で急落に転じたこともあり、世界的に石油・ガスや代替エネルギー開発投資の延期や見直しが起きている。また、世界の温暖化政策を主導してきた EU では、経済危機を背景に、一部産業界から規制策の緩和を求める声も強まっている。一方、米国のオバマ新大統領は、今後の大規模な景気刺激策の一環として、省エネや代替エネルギー分野の技術開発・投資などを促進する「グリーン・ニューディール政策」を推し進めようとしている。今後本格化する 2013 年以降の国際枠組みの交渉では中国やインドなど主要排出国の参加が不可欠であるが、今回の金融・経済危機を契機とする新しい国際協調の動きがプラスに作用する可能性もある。

当面、各国にとっての最優先課題は金融・経済危機の克服にあるが、基調としてエネルギー安全保障と気候変動問題が世界の持続可能な発展にとって一層重要性を増していることに変化はない。金融危機に伴うエネルギー分野の投資の遅れは、今後の世界経済の回復を抑える新たなエネルギーの需給逼迫と価格高騰の原因になる恐れがある。中長期的には、新興国の石油・ガスの消費が増加する一方、供給面では中東やロシアなど少数の生産国による寡占化が一段と進むだろう。また、新興国を中心に大幅な増加が予想される GHG の排出量を抑制するには、世界的なエネルギー利用効率の向上と低炭素エネルギーの導入が必要である。このため、現在の経済危機を新たな低炭素社会の構築に向けたチャンスと位置づけた取り組みが重要である。

このような課題を解決する上では、電力や石油・ガスなど消費段階での省エネルギー技術、CCS（炭素回収・貯留）を含むクリーンコール技術、原子力発電や太陽光・風力発電などの再生可能エネルギー、蓄電池や燃料電池などの革新的技術の開発・普及の促進が重要な役割を担うだろう。

これらの施策には巨額の投資が必要であり、途上国への技術移転や資金面での支援も求められる。具体的な温暖化対策としては、キャップ&トレード制度や環境税、セクター別合意、国別対策など諸施策を適切に組み合わせることが考えられる。EU に続き米国でも、オバマ新政権の下で独自のキャップ&トレード制度導入の動きが具体化する公算が大きい。その際、重要なことは、排出量取引市場が新たなマネーゲームの対象とならないような制度設計を行うことである。

以上のような国際情勢および現在の経済危機の影響を踏まえて、日本のエネルギー資源の確保策、エネルギー供給のベストミックス、エネルギー産業のあり方、2013年以降の国際枠組みを含む温暖化戦略などの諸課題を検討し、低炭素社会の構築に向けた政策提言を行っていく。その際、考慮する時間軸としては2020年および2030年までを中心とするが、2050年についても可能な限り検討対象とする。

III 平成 21 年度重点研究課題

エネルギーをめぐる基本認識を踏まえ、当年度は次に述べる 5 項を重点研究課題に設定し、調査研究事業及びその他関連する事業を推進することとする。

1. エネルギー安全保障と日本の資源外交のあり方

- ・ 世界の経済危機がエネルギー需要、価格、代替エネルギー開発に与える影響
- ・ 主要産油国・消費国のエネルギー戦略と日本の課題
- ・ 米新政権の中東政策と湾岸産油国の資源開発動向
- ・ 世界の短・中期的な LNG（天然ガス）市場展望と日本への影響
- ・ ロシア・中央アジアのエネルギー資源開発とエネルギー安全保障問題
- ・ わが国の石油・ガス・石炭・ウラン等の資源開発と政策支援のあり方

2. 地球温暖化問題を巡る国際動向と日本の課題

- ・ 2013年以降の国際枠組みを巡る主要国の動向とその評価
- ・ 米オバマ新政権の地球温暖化政策と国際的な影響
- ・ 排出量取引市場を巡る国際動向と CO2 のプライシング問題
- ・ CDM 理事会・JI 委員会への当研究所の委員派遣と関連事業の推進
- ・ IEA でのエネルギー効率指標（ベンチマーク）作成活動への参加
- ・ 再生エネルギーを巡る国際情勢・政策動向と日本の課題

3. アジアのエネルギー・環境分野の地域協力と日本の役割

- ・ APEC、ASEAN+3、東アジアサミット等のエネルギー地域協力の推進
- ・ 中国・インド・ASEAN 各国のエネルギー需給と政策の展望
- ・ アジア地域の省エネ潜在量と低炭素化技術導入の可能性の調査
- ・ アジア主要国での省エネ・新エネ分野での国際的支援、技術協力

- ・ アジア太平洋パートナーシップ（APP）での省エネ協力の推進

4. 低炭素社会づくりに向けた日本の戦略

- ・ 低炭素社会に向かうわが国エネルギー市場と石油、ガス、電力産業の将来
- ・ エネルギー安全保障、温暖化対策に向けたエネルギーのベストミックス
- ・ 経済性分析を踏まえた原子力、新エネ、石炭（含む CCS）の位置づけ
- ・ わが国の原子力政策、産業の国際競争力の強化策に関する分析・提言
- ・ 日本における部門別の省エネ可能性の技術評価とコスト分析
- ・ わが国における次世代型自動車の普及展望
- ・ 日本の新エネルギー（太陽光、風力、バイオ等）の技術評価とコスト分析
- ・ 新エネルギーの導入促進策に関する各種の政策手段の評価
- ・ グリーン電力・熱証書制度の拡充と信頼性向上に向けた取組み
- ・ 低炭素社会に向けた新しい都市構造、交通体系、ライフスタイルのあり方

5. エネルギー需給・価格情報の整備・提供

- ・ 内外のエネルギー基礎データの整備と拡充
- ・ 国内石油製品市場のモニタリング機能の充実
- ・ エネルギー統計データに関する海外諸機関とのネットワークの強化
- ・ 国際石油、天然ガス市場の透明性向上に向けた統計の整備（JODI 等）
- ・ 総合的なエネルギー市況情報：“Energy Market Flash” の刊行

IV 平成 21 年度事業計画

1. 研究所本部（中東研究センター含む）

（1）補助事業

1）国際エネルギー共同利用等事業（資源エネルギー庁所管補助事業）

国際エネルギー使用合理化等対策事業費補助金の交付を受け、APERC が事業実施窓口となり本部と分担して事業を推進する。この事業は、エネルギー効率目標達成支援等事業、域内のエネルギー関係者人材育成事業及びエネルギー情報ネットワーク構築事業で構成される。研究所本部は、①研修生受入及び専門家派遣事業、②エネルギー情報ネットワークの構築事業を担当する。国際エネルギー共同利用等事業の詳細は、APERC の事業計画（この章の第 3 節）参照。

2）新たなアジア・中東経済関係構築のための基礎調査（財団法人 JKA 補助事業）

財団法人 JKA（旧日本自転車振興会）から「自転車等機械工業振興事業に関する補助金」の交

付を受け、中東研究センターが担当して実施するものである。実施内容は、①対中東産油国関係を中心としたセミナーや情報分析報告会の開催、②新たなアジア・中東経済関係構築に向けた基礎調査で構成される。

セミナー等は、情報分析報告会8回、国際シンポジウム1回を、それぞれ東京で開催を予定している。いずれも所内研究員の報告に加え外部講師の報告を予定しているが、外部講師については、外部有識者を含む選考委員会により選定して委嘱する。

新たなアジア・中東経済関係構築に向けた基礎調査は、利子の禁止に基づく伝統的なイスラム金融に着目したのもので、その狙いは、我が国とアジアのイスラム国との連携も視野に入れて、イスラム金融を資金調達手段として活用することによって、日本・アジア・中東の交易を拡大する可能性を探ることにある。調査分析の対象は、中東諸国のみならず東南アジアのイスラム国を含み、調査分析の実施は、所員に加え、外部有識者を含む選考委員会で選定される国内外の研究者の参加を得て国際的な協働で実施する。

(2) 受託事業

研究所は政策提言に寄与すること及び公益目的を目指していることから、受託事業は経済産業省はじめ省庁や独立行政法人からの委託が中心で、事業の実施期間は12ヶ月未満の単年度調査研究案件が多く、例年の期首契約残高は極めて少ないのが特徴である。一方、国は平成18年度下期以降、委託契約先の選定方法として「一般競争入札」を採用しており、研究所は民間シンクタンクはじめ他の法人と競合することから、研究所本部及び石油情報センターにおいては、企画公募の随意契約の時代に比べて事業計画の不確実性が増している。また、当年度は20年度まで資源エネルギー庁所管補助事業であった「国際エネルギー消費効率化等協力基礎事業」が一般競争入札になることが決まっている。

補助事業が一般競争入札となることから、当年度の受託事業の基本構造は20年度と比べて大きく変わり、受託事業の比率が全体の約90%を占めるようになることが予想されている。研究所は、前年度以上の受託事業を実施する計画を策定しており、国委託事業の一般競争入札に対して積極参加する予定である。併せて、民間団体や企業、国際機関からの委託調査研究事業の受託にも注力し、調査研究事業の委託元と財源の多様化に努めることとしている。

(3) 教育・研修事業

1) 第38回エネルギー夏期大学（自主企画事業）

平成21年7月23～24日 開催地：湘南

主に企業の中堅社員や公的機関の中堅職員を対象とし、合宿によるシナリオプランニング等を通じて、エネルギー及び環境に関わる課題について議論し、併せて国内エネルギー

関係者の人的交流を深めることを目的としている。

2) 第 22 回エネルギー総合講座（自主企画事業）

平成 21 年 9 月 2～4 日 開催地：東京

主に企業の若手社員や公的機関の若年職員を対象とし、エネルギー全般にわたる基礎的知識を提供することを目的としている。講座は多岐にわたり、最新情報も適宜織り込まれることから、中堅関係者の受講も多い講座である。

3) APEC 域内におけるエネルギー専門家育成事業（資源エネルギー庁所管補助事業）

国際エネルギー共同利用等事業の一環として実施するもので、研修生受入事業と専門家派遣事業で構成される。既に 11 年継続している事業で多くの受講生が APEC 域内で活躍しており、受講した成果の実践に対するフォローアップを目的に、日本から専門家を受講経験者の国や地域へ 2 週間程度派遣することも順次実施している。

当年度の研修生受入事業は、APEC 域内のエネルギー関係者 10 名程度を日本に招聘し、エネルギー需給見通しの策定手順及びエネルギー関連データベースの構築手順の講義と演習を実施する。また、専門家派遣事業は、当年度の対象として中国とマレーシアを予定している。前述の（1）補助事業及び APERC 事業計画（この章の第 3 節）参照。

4) インターン受入と所員の留学

前年度に引き続き、海外のエネルギー機関や国内外の大学等から 6 ヶ月前後の滞在期間でインターン研究者の受入を継続する。現時点では、積極的に招聘する方式を採らず、受入要請のあったものについて審査して適宜受け入れるものとする。

所員の留学については、平成 19 年 5 月から 2 年間の予定で研究員 1 名を米国ローレンス・バークレー国立研究所への派遣を継続、平成 20 年はさらに研究員 1 名を英国のダンディ大学大学院へ 2 年間の予定で派遣している。

これらの研究所本部における事業に加え、石油情報センターは、石油関連情報を中心に広く国民に対して情報普及啓発事業を実施する計画で、適宜本部と協働する。石油情報センターの事業計画は、本章第 2 節参照。

（4）エネルギー関連機関・機構等の事務局業務

- ・ International Association for Energy Economics
（国際エネルギー経済学会、略称；IAEE）日本事務局
- ・ アジア太平洋パートナーシップ（略称；APP）鉄鋼分科会及びセメント分科会事務局

- ・ Joint Oil Data Initiative（国際機関共同石油統計整備事業、略称；JODI）アジア事務局
- ・ Real-Time Emergency Information Sharing System（APEC Energy Site）
（緊急時情報共有システム、略称；RTEIS）事務局

（５） グリーンエネルギー関連事業

研究所本部は、民間で組織された「グリーン電力認証機構」（以下「認証機構」という）において、平成 13 年 6 月 1 日の発足当初から平成 19 年度まで、事務局として認証機構の運営に継続関与してきた。認証機構は、平成 20 年 2 月 27 日開催の委員会で、認証業務実施主体の日本エネルギー経済研究所への移行について基本合意した。研究所は、平成 20 年度 4 月に新たな附置機関として「グリーンエネルギー認証センター」を設置し、本部は、当面、スタッフのタイムシェアリングを含め新設の認証センターを支援している。グリーンエネルギー認証センターの事業計画詳細は、本章第 4 節参照。

（６） 広報・情報発信等

1) 定例研究報告会（一般公開、有料、年間 4～5 回）

特に重要と認められるテーマに関し、外部施設で所員が研究成果を発表し、外部コメンテーター、賛助会員及び一般参加者と討論。原則として開催地は東京とし、年 1 回は、東京以外の都市で開催する。

2) 情勢分析報告会（一般公開、有料、年間 8 回）

中東の時事的問題を中心に、中東及び北アフリカ地域の政治・経済・エネルギー問題について、外部施設で所内研究員及び外部専門家による報告講演を行い、聴講参加者と討論する。この事業は、財団法人 JKA から補助金を受けて開催するもので、中東研究センターが実施する。

3) 研究報告・討論会（一般公開、有料、年間 8 回）

主として所内中堅・若手研究員の研究成果を、原則として所内施設を利用し、所員と外部一般参加の聴講者に報告し、所員、賛助会員及び一般参加者を交えて討論する。

4) IEEJ エネルギーセミナー（一般公開、有料、不定期）

海外のエネルギー専門家を講師として招聘し、講演の後、所内研究員、賛助会員及び一般参加者を交えて討論。国内外の団体や在日大使館と共催で開催することもある。

5) ホームページ（一般公開、有料会員制度による論文開示、随時更新）

研究所案内、論文検索、内外ニュース、データベース、イベント、出版、資料室等のコーナーがある。掲載内容の一層の充実を図り、タイムリーな情報発信を行うことに務める。研究論文については、サマリーの一般公開やプレス発表資料の公開を行う。また、メール配信機能を活かし、各種イベントや新刊書籍の案内等に活用する。平成 21 年 4 月からはトップページの見直しを行い、検索機能の向上などの改善を行う。

6) エネルギーデータバンク（EDMC データバンク会員限定、有料、随時更新）

我が国及び世界のエネルギー需給・経済に関する統計データを、電子情報として専用ウェブサイトから提供する。和文と英文がある。

7) IEEJ NEWSLETTER（会員限定、定例年間 12 回）

会員会社の経営トップ向けに、タイムリーな問題や国際政治動向等に関する報告・解説を、月 1 回発信する。トップ向けに発信後、ホームページ上での公開も行う（会員限定）。

8) ニューズリポート（中東研究センター登録会員限定、随時）

中東の政治、経済、エネルギー問題に関する簡潔な分析・解説を、タイムリーな情報として随時電子メールで提供する。

9) 中東動向分析（中東研究センター賛助会員限定、年間 11 回）

中東地域の経済・エネルギー問題を中心とした調査研究論文と解説情報を、8 月を除く月 1 回、中東研究センター専用ウェブサイトに掲載。なお、定例とは別に、特集号を発行することがある。

10) 国別定期報告（中東研究センター賛助会員限定、四半期ごと）

中東 11 か国について、国別に四半期ごとの政治、経済、エネルギーの動向を取りまとめ中東研究センター専用ウェブサイトに掲載する。

(7) 国際シンポジウム・海外交流活動

1) 国際会議・シンポジウム

- ・ 国際エネルギーシンポジウム（IEA 共催）
- ・ 国際パネルディスカッション（新日本石油、新日石総研、エネルギー総合推進委員会共催）
- ・ 中東研究センター国際シンポジウム（JKA 補助事業）

- ・ 北東アジア石油フォーラム（石油連盟共催）

2) 定期交流・共同研究等

- ・ IEA との国際エネルギー統計標準化の推進（InterEnerStat）に係わる共同作業
- ・ 財団法人電力中央研究所との定期交流及び共同研究
- ・ 財団法人石炭エネルギーセンターとの定期交流
- ・ エネルギー総合推進委員会との定期交流及び研究会の共催
- ・ エネルギー・資源学会とのコンファレンスの共催
- ・ 筑波大学北アフリカ研究センターとの定期交流及び共同研究
- ・ 中国発展計画委員会エネルギー研究所（ERI）との共同研究
- ・ 中国石油天然ガス集団公司（CNPC）との共同研究
- ・ 中国石油化工集団公司（SINOPEC）との共同研究
- ・ インド TERI（エネルギー研究所）との共同研究
- ・ ベトナム IE（エネルギー研究所）との共同研究
- ・ James A. Baker III Institute（米国ライス大学ベーカー研究所）との共同研究
- ・ Gulf Research Center（GRC、本部ドバイ）との定期交流

(8) 刊行物

- ・ 「エネルギー経済」（隔月刊）
- ・ 「IEEJ ENERGY JOURNAL」（年4回）
- ・ 「EDMC エネルギートレンド」（月刊）
- ・ 「IEEJ NEWSLETTER」（月刊）
- ・ 「中東研 研究報告」（月刊）
- ・ 「EDMC エネルギー経済・統計要覧」（2009年版）
- ・ 「EDMC Handbook of Energy & Economic Statistics in Japan」（2009年版）
- ・ 「図解 エネルギー・経済データの読み方入門」（編集）
- ・ 「APEC エネルギー統計」（年報）
- ・ その他各種調査研究報告書（随時）

(9) 会員サービス

- ・ 「IEEJ NEWSLETTER」を会員法人のエグゼクティブに優先配信
- ・ 「エネルギー経済」（隔月刊）を無償配布
- ・ 「中東研ニューズリポート」（随時）を中東研究センター登録会員にメール配信
- ・ 「中東動向分析」（月次）を中東研究センター会員向けに提供
- ・ 「国別定期報告」（四半期ごと）を中東研究センター賛助会員向けに提供
- ・ 「中東研 研究報告」（月刊）を中東研究センター賛助会員向けに無償配布
- ・ ホームページ最新情報及び各種イベント案内を登録会員に毎週メール配信

- ・ ホームページの有償利用会員制度への所属者無料登録
- ・ シンポジウム・セミナー等の有料イベントへの会員優待もしくは無料招待
- ・ 会員懇談会の開催（例年1回、当年度は7月頃開催予定）
評議員会・理事会で承認された前年度事業決算と当年度事業計画を報告の後に懇親会
- ・ エネルギー懇談会の開催（例年1回、当年度は10月頃開催予定）
賛助会員に研究所運営状況報告と直近エネルギー情勢を解説の後に懇親会
- ・ 石油業界懇談会の開催（例年1回、エネルギー懇談会と前後して開催予定）
- ・ ガス業界懇談会の開催（例年1回、エネルギー懇談会と前後して開催予定）
- ・ 電力業界懇談会の開催（例年1回、エネルギー懇談会と前後して開催予定）
- ・ 個別会員ニーズに対応する委託調査研究（会員向け単価による個別契約により有償実施）

2. 石油情報センター

2008年は、世界が原油価格の急激な高騰と下落にいわば「翻弄」された年であった。国際市場での指標原油 WTI の先物価格（期近もの、終値）は、年初に1バレル当たり100ドルの大台に乗せた後上昇を続け、7月には145ドルの史上最高値に達したが、その後、米国発の金融危機の深刻化に伴い世界経済が急速に減速するなかで、つるべ落としの急落に転じ、12月には30ドル台にまで低下した。

このように急騰、急落をみた原油価格であるが、年平均値では、2007年の72.4ドルに対して、2008年は99.8ドルと26.4ドルの大幅上昇であった。

こうした世界経済の大きなうねりの中で、世界の石油市場は、今後の世界の金融経済、実体経済の回復の動向と国際石油情勢が密接に絡み合いながら展開していくこととなる。

翻って、わが国石油業界にとっても、未曾有の原油急騰・急落の中で、石油製品の需給、価格を取り巻く環境が一変し、不透明な要因が増大した年となった。

高騰を続けてきた原油価格は、世界的な金融破綻、景気停滞、石油需要減退に見舞われ、7月後半以降は値下げに転じたが、一端冷え込んだガソリン需要は、価格の急落後も回復の兆しを見るまでには多くの時間を要し、年間を通じて見れば大きな減少を記録することとなった。

激しい原油価格の変動に対応するため、石油元売会社では、10月から相次いで石油製品の卸価格の値決め方式の改定に動き、コスト連動から市場連動、月決めから週決めへと移行したが、原油の急落局面と重なり、市況はガソリンを中心として容易には下げ止まらず、厳しい状況に直面した。

このような一段と厳しくなる経営環境を見通して、12月、新日本石油と新日鉱ホールディングスは経営統合することを発表し、石油元売企業の大規模集約再編が10年ぶりにクローズアップされた。

道路特定財源の一般財源化、石油諸税と消費税の二重課税等の石油税制問題、地球温暖化防止対策の本格化と排出量取引市場への参加、バイオ燃料の本格普及促進に向けての対応など、2008年は石油産業界を巡る問題が目白押しであったが、そのなかで、エネルギーを取り巻く各種情勢の変化を踏まえて、10月、総合エネルギー調査会総合部会は政策小委員会を立ち上げ、エネルギー供給構造の高度化の具体策作りをスタートさせ、12月には石油代替エネルギー法の改正、化石燃料の高度利用など新しいエネルギー政策の方向性について中間とりまとめが行われている。

当センターとしては、石油製品の安定供給を含むエネルギー安全保障並びに地球環境問題を軸とする石油業界を巡る将来課題を見据えながら、平成21年度の事業を着実に遂行していくこととする。

(1) 受託事業

経済産業省資源エネルギー庁の指名随意契約による委託事業として当センターが実施してきた石油製品市況調査、普及啓発、流通実態調査等の事業は、平成 19 年度から全て一般競争入札(総合評価方式)へと移行した。

当センターは、長年にわたる事業実施を通じた経験、調査にご協力を頂いている各方面の方々からの信頼、関係諸機関とのネットワーク、研究所本部との協力・連携などを活かし、不断の機能強化と業務効率の向上を図りつつ、国の委託事業への積極的な提案、応札を行い、引き続き、石油関連情報の収集・発信機関としての役割を果たすことができるよう最大限の努力を傾注していく方針である。

次の事業について、平成 21 年度応札し、落札に向けて鋭意努力する。

(本事業計画概要においては、当センターが 20 年度において受託し、或いは受託を意図した事業の概要等をもとに、仮に推定して記述している。従って、各事業の実行の有無、事業の名称、内容については、それぞれの入札公告を待つこととなる)

1) 石油製品市況調査

(事業の概要)

① 石油製品小売市況調査

- ・月次調査： 全国給油所のうち約 3,500SS を対象に揮発油(ハイオク、レギュラー)、灯油、軽油の一般消費者向け小売販売価格を毎月調査し公表する。
- ・週次調査： 全国給油所のうち約 2,000SS を対象に、毎週 1 回小売販売価格の聴き取り調査を実施し公表する。

② 非 SS 灯油小売価格調査

給油所(SS)以外からの販売量がほぼ半ばを占めている民生用灯油について、現行の給油所以外の灯油販売チャンネル約 2,000 店を対象として一般消費者向け小売販売価格を毎月調査し、公表する。

③ 石油製品卸売市況調査

- ・SS 卸価格調査： 石油製品流通市場の透明化を促進するため、石油製品の卸売価格について、全国の特約店をベースとして、約 1,500 SS を対象に毎月調査を実施し、公表する。
- ・特定販売事業者卸価格調査： 元売子会社、商社、大規模特約店、発券店値付けカード発行企業(JA マークを除く)などから協力対象として選定された約 500 社に、上記①の SS 卸価格調査の協力先特約店の一部を加えた約 800 社を対象として、毎月調査を実施する(調査結果は非公表)。

④ 産業用燃料納入価格調査

- ・軽油： 産業用燃料のうち、インタンク需要家向け軽油について、約 400 企業を対象として、納入価格を毎月調査し、公表する。

- ・ A重油： 産業用燃料のうち、需要家向けA重油について、約 800 企業を対象として、納入価格を毎月調査し、公表する。

2) 石油ガス市況調査

(事業の概要)

- ① 液化石油ガス (LPG) 小売業者のうち約 3,000 店を対象に、家庭用及び業務用 LPG の小売価格並びに卸売価格を隔月 (偶数月) 調査し公表する。小売価格については発表月の初めに「速報値」として公表する。
- ② 各経済産業局がホームページで公表している「家庭用ガス料金一覧表」に資するため、一般ガス及び簡易ガスに含まれていない LPG 特有の設備費等を年 2 回 (4 月、10 月) 調査し、情報として提供する。
- ③ 石油ガス小売業者のうち約 850 店を対象に、家庭用及び業務用 LPG の小売価格を調査し「速報値」として公表する。
- ④ 国のオートガス販売店のうち約 800 店を対象にオートガス市況価格を隔月 (奇数月) 調査し、公表する。
- ⑤ 欧米・アジア等海外における家庭用・自動車用 LPG の小売価格及び販売事情等を調査する。

3) 石油情報普及啓発事業

(事業の概要)

事業者、一般消費者等を対象として、石油を中心としたエネルギー事情、省エネルギー対策等についての最新・的確な情報提供・普及啓発を行う。

① 事業者向け講習会

各種企業、事業者団体、商工会議所等の開催要請に基づいて、当センターが依頼した学識経験者等の講師を全国各地に派遣し、開催実施する。本事業は、講習会の運営、講師陣の構成等について、研究所本部、(財)省エネルギーセンター、石油連盟との連携スキームのもとに実施する予定。

② 石油情報収集・提供事業

国内、海外から収集した石油に関する情報をもとに、消費者向けパンフレットの適時作成等を行い、一般消費者をはじめ、地方公共団体、関係業界等の関係各方面に配布する。

③ 情報誌 (Weekly Oil Market Review) の制作・配信

SS 経営者等に対する情報発信として、直近の石油製品需給・価格動向に関する情報を統合した週次ベースの市場レビューを配信する。

④ ホームページを通じた情報発信等

価格データ等最新の情報を、ホームページを活用して公表することにより、幅広い情報発信を行う。

(上記と併せて、一般消費者等からの問い合わせ等にも適宜・適切に対応する)

4) 石油価格及び需要動向調査価格

(事業の概要)

日本を含む北東アジア各国間における石油製品貿易の実態について価格面から調査し、日本の製品市況への影響について検証・分析する際の基礎資料として整備する。本事業は、研究所本部（計量分析ユニット等）の協力を得て実施する。

5) 中間留分流通実態調査

(事業の概要)

- ① 灯油等中間留分製品の流通効率化、取引の適正化、販売業のあり方等について、関係者の参加による灯油懇談会等を開催し、消費者、供給者、学識経験者等の間で情報交換、意見交換を行い、問題意識を共有する。
- ② 主として国内の石油流通に係る主要課題について調査・分析を行う。

6) 石油製品国際市況調査

(事業の概要)

我が国の石油流通業界に関連する喫緊の課題に焦点をあて、制度的側面、実態的側面から、経営判断、政策立案の参考となるべき諸外国の情報収集、分析を行う。

7) 給油所経営・構造改善等実態調査

(事業の概要)

全国の全ての給油所を対象として、給油所の経営者が取り組んでいる経営の効率化、構造改善等の状況について、有識者委員会による討議内容を反映した実態調査を実施する。

(2) 自主事業

1) 消費者向け講習会

消費者向け講習会は、平成 21 年度は石油情報普及啓発事業に係る国の委託事業としては実施を予定されていないが、長年に亘り当センターが実施してきた実績をもとに、開催要望に対して積極的に対応していく。また、石油連盟が実施する消費者向け啓発事業についても、当センターとして可能な限りの協力を行う予定。

2) セルフ SS 出店状況調査

セルフ SS の新設、改廃に関する動向を、四半期ごとに調査し、取り纏め公表する。実施に際しては、元売企業、商社、SS、全石連及び各都道府県石油商業組合、計量機メーカー等の幅広い協

力を要請する。

3) 新たな調査研究分野開拓等のための自主的業務開発の実施等

当センターの自主的事业として、国はもとより国以外の発注者から新規に業務を受託するための石油に係る新規調査研究分野の開拓、人的能力の涵養のための活動を実施する。

このため、理事会の承認を得て、20年度末、特定資産として業務開発目的資産を設定する。

21年度においては、次のテーマに関連する分野について検討する。

(イ) SS 選択等に係る消費者の意識動向

石油需要の構造的な減退が指摘される中で、消費者の SS 選択の要因（価格、サービス、ブランド、環境、安全等）を調査し、消費者ニーズとの関係で SS がめざすべき方向性を探る。

(ロ) 新エネルギー供給に関し、SS の果たすべき役割についての消費者の期待

将来電気自動車、燃料電池搭載自動車などの普及が見込まれる中で、SS に期待する役割についての消費者の意識調査を行い、消費者意識との関係において、SS としてめざすべき方向性を探る。

3. アジア太平洋エネルギー研究センター（APERC）

アジア太平洋エネルギー研究センター（APERC）は、平成8年7月1日設立以来、APEC 域内のエネルギー専門研究機関として活動してきた。

平成21年度は、平成20年度より新たに導入されたエネルギー効率目標改善に向けた進捗状況のレビュー活動に参加するとともに、引き続き APEC 域内のエネルギー関連研究、エネルギーデータ等情報基盤の確立のために、次の3事業を実施する。

（1） エネルギー効率目標達成支援等事業

平成19年5月にオーストラリア・ダーウィンで開催された第8回 APEC エネルギー大臣会合において、各国の自主的なエネルギー効率目標に向けた進捗状況のレビュー（APEC エネルギー・ピア・レビュー）を行うことが合意された。また、同年9月にシドニーで開催された第15回 APEC 首脳会合において、域内全体としてエネルギー・インテンシティを少なくとも25%削減する（2005年比）という努力目標が合意された。これを踏まえ APERC において、平成21年度は APEC 域内からの招聘研究者により以下のエネルギー効率目標達成支援に関連する各事業を実施する。

1) APEC 省エネルギー政策要綱（Compendium）の作成

APEC 諸国・地域（以下メンバーと呼ぶ）が既に計画中の省エネルギー政策目標、政策措置を収集し、APEC 省エネルギー政策要綱（Compendium）を作成する。Compendium の詳細項目は既に確定し、必要な情報・データを入手するため各国・地域に質問表を送付している。平成21年4月に開催される第37回エネルギー作業部会（EWG）会合において作成状況の中間報告を行い、平成21年秋に開催される第38回 EWG 会合までに作成を完了し、同会合において最終報告を行う予定である。Compendium の作成は APEC メンバーの省エネルギー政策目標、政策措置に関する情報の共有化を目的としており、完成した Compendium は APERC のホームページに掲載し、世の中に広く発信する。収集した省エネルギー政策目標、政策措置に関する情報・データの内、重要項目について一覧表を作成し各国・地域の省エネルギー政策措置の効果分析について比較検討を行う。また、Compendium は省エネルギー政策研究の基礎資料として重要であり、省エネを推進する上での問題点の抽出、改善点の模索等にも役立てていく計画である。

2) APEC 省エネルギー・ピア・レビューへの参加

APEC 省エネルギー・ピア・レビューに参加し、APEC メンバーの省エネルギー政策の評価改善支援を行う。APEC 省エネルギー・ピア・レビューは APEC メンバーのエネルギー効率向上に向けた活動状況を APEC の他の国・地域の省エネルギー政策専門家が外部専門家としてレビューするもので、レビューは自発的にレビューを受け入れる国・地域に対して行われ、レビュー結果に基づく改善勧告は強制力をもつものではない。

しかしながら APEC 域内全体としてエネルギー・インテンシティーを少なくとも 25%削減する（2005 年比）という努力目標達成のためには Compendium の作成と共に最重要プロジェクトとして位置付けられており、APEC から資金援助も受けている。

省エネルギー・ピア・レビューの詳細実施ガイドラインの作成にあたっては、APERC は APEC 事務局、及び最初のピア・レビュー実施受入国であるニュージーランドと密接な協議を行い中心的な役割を果たしてきた。

APERC は省エネルギー・ピア・レビュープロジェクトの形成・推進に大きくかかわってきており、今年度からはレビューチームの編成、レビューチームの一員として実際の審査活動への参加、及びレビューレポートの作成という重要な任務を果たすことになる。

APEC 省エネルギー・ピア・レビューは当面、平成 21 年 2 月に実施されたニュージーランドを皮切りに、3 月にチリ、6 月にベトナムで実施される予定である。ピア・レビューレポートは適宜 EWG 会合に提出され、そこでの審議を経て最終化される。（この過程において各エコノミーのエネルギー政策担当者レベルでのピア・レビューが行われることになる）これらのピア・レビューに基づき、各国のエネルギー効率目標に向けた進捗状況は平成 22 年秋に予定されている APEC 首脳会合に報告される予定である。

APEC 省エネルギー政策要綱（Compendium）の作成と APEC 省エネルギー・ピア・レビューへの参加は、APEC の省エネ政策形成支援事業であり、また、APEC のエネルギー政策対話の土台作りの一環と位置づけられる。APEC 首脳会合への報告は、APEC 域内全体としてエネルギー・インテンシティーを少なくとも 25%削減する（2005 年比）という努力目標達成に向けての具体的な提案も求められていることから、Compendium の作成によって得られる幅広い情報と APEC 省エネルギー・ピア・レビューの参加によって得られる実際的な知見を基にして、省エネルギー推奨政策、プラクティスの抽出についての予備的調査等を行うことを計画している。

3) 省エネルギー潜在可能性調査

平成 18 年度及び平成 20 年度にエネルギー需給見通しを策定したが、最近の動向を踏まえ、次期エネルギー需給見通し策定に向けて、更なる省エネルギーの潜在可能性調査を実施する。この課題は、エネ研本部の 21 年度の重点研究課題「アジアのエネルギー・環境分野の地域協力と日本の役割」及び「低炭素社会づくりに向けた日本の戦略」でも位置づけられている。

これらの事業は、APEC エネルギー作業部会（EWG）の指導及び APEC エネルギーデータ分析専門家グループ（EGEDA）の助言のもとに実施される。また、APEC 域内の主要なエネルギー研究機関の代表で構成されている APERC 諮問会議（APERC Advisory Board）からの助言を受ける。なお、他の国際エネルギー研究機関との情報交換等により研究内容の質の向上を図る。

(2) 研修生受入、専門家派遣事業

1) 研修生受入事業

本年度も研修生の受入事業を実施する。受入対象国・地域は、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド等を除く APEC メンバーより合計 10 人を招聘し日本国内で研修を行う。研修内容は、「エネルギー需給見通しの策定手順」及び「データベース構築手順」の講義と演習を実施する。

2) 専門家派遣事業

対象国・地域を研修生受入国・地域の中から選定し、専門家を派遣し研修内容のフォローアップを行う。

(3) エネルギーネットワーク構築事業

本事業は、APEC エネルギーデータベースの整備とそのデータを中心とした各種エネルギー関連情報を、インターネットを介して発信する APEC エネルギーネットワークの確立を目的としている。昨年度までの事業成果を踏まえ、今年度は以下の事業活動を実施し、エネルギーネットワーク事業の進展を図る。

1) エネルギーデータベース及び情報発信

① データの更新

APEC エネルギーデータベースに格納されている APEC メンバーの各種データ（年次のエネルギー需給データ(エネルギーバランス表)、四半期毎のエネルギー供給データ、月次石油需給データ(JODI)、月次ガス需給データ、社会経済及びエネルギー関連データ、CO2 排出量データ）を更新する（2008 年の年次と 2009 年の月次及び四半期のデータが対象）。また、これまでに品質向上を目的に遡及修正された年次のエネルギー需給オリジナルデータを APEC メンバーから入手し、エネルギーバランス表をいくつか再作成しているため、そのエネルギーバランス表を本データベースに登録し、以前のもので置換する作業を合わせて実施する。なお、本作業については、今年度は中国、ロシア、アセアン諸国を対象とする。

② JODI データベース

昨年度より共同石油データイニシアティブ（“JODI”）データの透明性の向上を目的に拡張フォーマット（詳細なデータ入力フォーマット）の定常収集に移行したが、今年度は拡張フォーマットに対応してより多くのデータが入力できるよう関係 APEC メンバーとその可能性を検討する。また、今年度は 2009 年 5 月にエクアドルのキトで第 7 回 JODI コンフ

ァレンスが開催されることになっており、国際機関の一員として同コンファレンスの成功に寄与する。同コンファレンスのテーマは、拡張フォーマットの正式な定着と JODI マニュアルの改良、依然として残る JODI データの不透明性の改善、天然ガスデータに関するデータベース（“ガス版 JODI”）への移行の可能性、などが予定されている。

③ RTEIS

緊急時情報交換システム「Real-Time Emergency Information Sharing System」（“RTEIS”）の事務局として、月次及び日次の石油価格や JODI データを利用した石油の需給推移図の更新及び隔月のニューズレターの発行を継続する。また、Contact Network of Critical Infrastructure の APEC メンバーのコンタクトポイントリストを作成し、ホームページに掲載する。さらに、年 2 回をめぐりに CHAT や BBS を利用した情報共有作業を引き続き実施する。

④ 月次ガス需給データ

昨年度から実施している月次ガス需給データ（M-2 データ¹）の収集を継続し、その品質評価後ホームページを介して公開する。今年度は、JODIgas への移行も視野に入れ、APEC メンバーにガスデータ提出の適時性、完全性、正確性の向上を依頼するとともに、M-1 データ²の提供可能性を検討する。

2) 分析ツールの整備

本分析ツールは非ネットワーク型の APEC エネルギーデータベースと位置付けられ、CD-ROM を媒体として毎年公表されている。今年度は、新フォーマットから作成されるより精緻なエネルギーバランス表に準じた 2009 年版 APEC エネルギー統計・分析ツールを引き続き発行する。

3) 技術支援

APEC 域内のエネルギー統計の品質向上を目的に、年次エネルギー需給データ、四半期エネルギー供給データ、CO₂ 排出量、月次石油データ（JODI）、月次ガスデータに関する不整合な数値の改善を目的に、APEC メンバーのエネルギー統計専門家を参集し、意見交換を行うワークショップを APEC 域内で開催する。今年度は、さらにエネルギー効率指標の整備もワークショップのテーマに加える。

4) APERC 作業環境及び APEC ネットワークの機能強化

APERC の研究活動に必要なソフト、ハードの定期更新を行うと共に、世界に公開している APEC データベースが快適に運用されるようにサーバ機能、データベース機能、通信機能、安全保護機能の強化に努める。

¹ 2 ヶ月遅れで提出するデータ

² 1 ヶ月遅れで提出するデータ

4. グリーンエネルギー認証センター

研究所は、平成 20 年 4 月、新たな附置機関として「グリーンエネルギー認証センター」（以下「認証センター」という）を設置し、民間団体として認証業務を行ってきたグリーン電力認証機構からその業務を継承した。加えて、研究本部が実施してきたグリーンエネルギーに関する調査研究事業及び普及広報事業を継承及び一部協働して実施することで、グリーンエネルギーの利用拡大の促進に努める。

（１） 証書発行・管理の厳正化のための体制整備

平成 20 年度には証書発行管理の厳正化のため法律専門家を中心とする検討会で、グリーン電力証書を地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）の算定・報告・公表制度に位置づけるために認証センターと証書発行事業者との委託契約、事務取扱要領、表現ガイドライン等の改定について必要な検討を行った。また将来の管理簿システム構築のために内外の証書管理簿システムの調査を行った。平成 21 年度にはこれらの検討・調査結果を踏まえ所要の改定を運営委員会の了承の下に行うとともに、適切な財源が得られれば、管理簿システム構築のための具体的な仕様を作成する。これによりグリーンエネルギー認証業務の信頼性の向上を図る。

（２） 新規分野に向けての取り組み

グリーンエネルギー認証センターという名称に象徴されているように、これまでのグリーン電力分野のほかに、以下のような新規分野に取り組む。

1) グリーン熱証書の拡充・充実

平成 20 年度には東京都から太陽熱証書発行のための認証基準検討の要請があり、現在調査研究委員会で平成 21 年 3 月を目途に検討を進めている。平成 21 年度には太陽熱証書の発行が想定されることから、運営委員会の了承を下に認証基準の整備等体制の整備を行う。さらにグリーン熱証書モデル事業を実施し、雪氷、バイオマスを拡充する。

2) CO2 排出削減クレジット認証事業に向けての体制整備

東京都の排出量取引においてグリーン電力証書がクレジットの一つとして採用されることが決まっている。また温対法の算定・報告・公表制度や環境省の J-VER でもグリーン電力証書が位置づけられる方向にある。グリーンエネルギー証書の今後の市場拡大は、こうした炭素価値評価が大きく影響・寄与することが考えられるため、各制度主体とのコミュニケーション、もしくはあり得べき制度等に関するインプットを行うことも視野に入れて情報の把握に努める。また、このような動きに対応して認証センターにおいても CO2 排出削減クレジット認証事業に必要と想定される ISO14065 の取得等を、スタッフの専門能力向上プログラムや外部エキスパートによる協力関係などの構築も含め検討する。

(3) 受託事業

認証センターは、研究所が培ってきたエネルギー経済と地球環境に関する知識と経験に加え、グリーン電力認証機構事務局として培ってきたグリーン電力認証業務の経験と知見を活かし、グリーン電力のみならずグリーン熱証書の拡充の検討も行い、更なるグリーンエネルギーの開発と利用普及の促進を目指し、委託調査研究をはじめ受託事業の発掘と実施に努める。

(4) 業務の効率化と情報発信等

1) 業務の効率化

平成 20 年度には、①太陽光発電の遠隔検針を認め、認証申請時の事務負担の軽減等を図る。②認定認証委員会に仮承認制度を導入し、審議の重複を排除、関係者の負担軽減を図る等の事務の合理化を行った。これらの措置により申請から認定・認証までの時間が短縮され、証書発行事業者、発電事業者の負担が軽減される上、センターの認定認証コストも軽減されることが期待される。特に今後増加が予想される太陽光発電認証については事務負担が重いため、業務、審査のやり方等の見直しによる効率化に努める。

2) ホームページ

グリーン電力認証機構のホームページ「GreenPower」の改造は、平成 20 年度と 21 年度の 2 段階に分けて行うこととしている。平成 20 年度は最初の改造として、これまでのホームページの骨格、構成等を維持したまま、センター移行に伴い生じた変更点の修正を行った。

平成 21 年度は、認証センターの案内、認証基準、料金規定、Q&A 等の従来のホームページの構成に加え、認定・認証リスト、事業計画と予算計画、事業報告書と決算報告書および委員会活動を含む活動報告の掲載等を行う予定である。また、今後のグリーンエネルギー認証制度の発展・普及促進に係わる情報等の適宜掲載等、内容の一層の充実を図る。

V 平成 21 年度収支予算書

1. 収支予算書総括表

平成 21 年度 収支 予算書 総括表

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	本 部	中東研究センター	石油情報センター	アジア太平洋エネルギー研究センター	グリーンエネルギー認証センター	共済基金	内部取引消去	合 計
I. 事業活動収支の部								
1. 事業活動収入								
① 基本財産運用収入	20,900	22,200						43,100
② 特定資産運用収入	5,800	4,300						10,100
③ 会費・入金収入	461,000	87,700						548,700
会費収入								
入金収入	1,000							1,000
④ 事業収入	1,546,000	52,300	419,067		38,000			2,055,367
受託事業収入					29,100			29,100
自主事業収入	50,000							50,000
協力金収入			26,000					26,000
⑤ 補助金等収入	104,000			431,589			△ 104,154	431,435
国庫補助金収入								
その他補助金収入		8,300						8,300
⑥ 雑収入	2,800	3,800	30			100		6,730
受取利息								
雑収入	1,400	900						2,300
事業活動収入計	2,192,900	179,500	445,097	431,589	67,100	100	△ 104,154	3,212,132
2. 事業活動支出								
① 事業費支出	1,358,900	42,800	375,980		36,210			1,813,890
受託事業費支出					25,000			25,000
自主事業費支出	50,000		5,000					55,000
補助事業費支出	104,000	16,600		431,589			△ 104,154	448,035
一般研究事業費支出	258,200	86,800			2,000			347,000
事業費支出計	1,771,100	146,200	380,980	431,589	63,210	0	△ 104,154	2,688,925
② 管理費支出	100,700	15,600	10,639		9,588			136,527
人件費支出(管理部門)	227,400	25,000	48,710		10,260			311,370
諸経費支出	328,100	40,600	59,349	0	19,848	0	0	447,897
管理費支出計	2,099,200	186,800	440,329	431,589	83,058	0	△ 104,154	3,136,822
事業活動支出計	93,700	-7,300	4,768	0	-15,958	100	0	75,310
事業活動収支差額								
II. 投資活動収支の部								
1. 投資活動収入								
公社債等満期償還収入	100,000	45,300						145,300
IT化促進積立金取崩収入		8,300						8,300
業務開発目的資産取崩収入			2,000					2,000
定期預金満期収入	1,000							1,000
投資活動収入計	101,000	53,600	2,000	0	0	0	0	156,600
2. 投資活動支出								
建物造作・備品等購入支出	22,500	2,000			500			25,000
投資有価証券等購入支出	179,000	43,300						222,300
預金支出	1,000		4,768					5,768
投資活動支出計	202,500	45,300	4,768	0	500	0	0	253,068
投資活動収支差額	-101,500	8,300	-2,768	0	-500	0	0	-96,468
III. 財務活動収支の部								
1. 財務活動収入								
短期借入金収入	50,000		50,000		50,000			150,000
センターからの貸付金返済収入	30,000						△ 30,000	0
財務活動収入計	80,000	0	50,000	0	50,000	0	△ 30,000	150,000
2. 財務活動支出								
借入金返済支出	50,000		50,000					100,000
本部への借入金返済支出					30,000		△ 30,000	0
財務活動支出計	50,000	0	50,000	0	30,000	0	△ 30,000	100,000
財務活動収支差額	30,000	0	0	0	20,000	0	0	50,000
IV. 予備費支出								
予備費	22,200	1,000	2,000		3,542			28,742
当期収支差額	0	0	0	0	0	100	0	100
前期繰越収支差額	1,129,000	69,200	133,448	0	12,235	31,605		1,375,488
次期繰越収支差額	1,129,000	69,200	133,448	0	12,235	31,705	0	1,375,588

- (注) 1. 収支予算書は「公益法人会計における内部管理事項について」
(平成17年3月23日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)
に示された3区分の様式により作成している。
2. 短期借入金(収支予算書に計上されているものを除く)の最高限度額 5000万円

2. 本部収支予算書（中東研究センター除く）

平成21年度収支予算書

（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

本 部

（単位：千円）

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 基本財産運用収入	20,900	30,000	-9,100	
② 特定資産運用収入				
運営強化資産利息収入	0	6,000	-6,000	
その他特定資産利息収入	5,800	7,000	-1,200	
③ 会費・入金収入				
会 費 収 入	461,000	484,000	-23,000	
入 会 金 収 入	1,000	1,000	0	
④ 事業収入				
受託事業収入	1,546,000	1,181,300	364,700	
自主事業収入	50,000	51,000	-1,000	
⑤ 補助金等収入				
国庫補助金収入	104,000	587,700	-483,700	
⑤ 雑 収 入				
受 取 利 息	2,800	2,000	800	
雑 収 入	1,400	1,700	-300	
事業活動収入計	2,192,900	2,351,700	-158,800	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出				
受託事業費支出	1,358,900	968,760	390,140	
自主事業費支出	50,000	51,000	-1,000	
補助事業費支出	104,000	587,700	-483,700	
一般研究事業費支出	258,200	328,000	-69,800	
事業費支出計	1,771,100	1,935,460	-164,360	
② 管理費支出				
人件費（管理部門）	100,700	95,640	5,060	
借室料	147,700	142,800	4,900	
諸経費	79,700	87,300	-7,600	
管理費支出計	328,100	325,740	2,360	
事業活動支出計	2,099,200	2,261,200	-162,000	
事業活動収支差額	93,700	90,500	3,200	
II. 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
公社債等満期償還収入	100,000	100,000	0	
定期預金満期収入	1,000	1,000	0	
投資活動収入計	101,000	101,000	0	
2. 投資活動支出				
建物造作・備品等購入支出	22,500	45,000	-22,500	
投資有価証券等購入支出	179,000	125,500	53,500	
定期預金支出	1,000	1,000	0	
投資活動支出計	202,500	171,500	31,000	
投資活動収支差額	-101,500	-70,500	-31,000	
III. 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
① 短期借入金収入	50,000	50,000	0	
② センターからの貸付金返済収入	30,000		30,000	
財務活動収入計	80,000	50,000	30,000	
2. 財務活動支出				
① 借入金返済支出	50,000	50,000	0	
財務活動支出計	50,000	50,000	0	
財務活動収支差額	30,000	0	30,000	
IV. 予備費支出				
予 備 費	22,200	20,000	2,200	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	1,129,000	1,175,700	-46,700	
次期繰越収支差額	1,129,000	1,175,700	-46,700	

（注） 収支予算書は「公益法人会計における内部管理事項について」（平成17年3月23日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ）に示された3区分の様式により作成している。

3. 中東研究センター収支予算書

平成21年度収支予算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

中東研究センター

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 基本財産運用収入	22,200	35,600	-13,400	
② 特定資産運用収入				
運営強化資産利息収入	0	8,700	-8,700	
その他特定資産利息収入	4,300	0	4,300	
③ 会費・入金収入				
会費収入	87,700	87,700	0	
④ 事業収入				
受託事業収入	52,300	46,500	5,800	
⑤ 補助金収入	8,300	8,400	-100	
⑥ 雑収入				
受取利息	3,800	3,300	500	
雑収入	900	900	0	
事業活動収入計	179,500	191,100	-11,600	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出				
受託事業費支出	42,800	40,600	2,200	
一般研究事業費支出	86,800	88,700	-1,900	
事業費支出計	129,600	129,300	300	
② 補助金等支出	16,600	16,800	-200	
③ 管理費支出				
人件費(管理部門)	15,600	16,100	-500	
諸経費	25,000	27,900	-2,900	
管理費支出計	40,600	44,000	-3,400	
事業活動支出計	186,800	190,100	-3,300	
事業活動収支差額	-7,300	1,000	-8,300	
II. 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
公社債等満期償還収入	45,300	100,000	-54,700	
IT化促進積立金取崩収入	8,300	6,000	2,300	
投資活動収入計	53,600	106,000	-52,400	
2. 投資活動支出				
投資有価証券等購入支出	43,300	100,000	-56,700	
固定資産取得支出	2,000	6,000	-4,000	
投資活動支出計	45,300	106,000	-60,700	
投資活動収支差額	8,300	0	8,300	
III. 予備費支出				
予備費	1,000	1,000	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	69,200	75,800	-6,600	
次期繰越収支差額	69,200	75,800	-6,600	

(注) 収支予算書は「公益法人会計における内部管理事項について」
(平成17年3月23日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)
に示された3区分の様式により作成している。

4. 石油情報センター収支予算書

平成21年度収支予算書

石油情報センター

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備 考
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 事業収入				
事業受託収入	419,067	441,270	-22,203	
協力金収入	26,000	26,000	0	
事業収入計	445,067	467,270	-22,203	
② 受取利息	30	1	29	
事業活動収入計	445,097	467,271	-22,174	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出				
自主事業	5,000	3,000	2,000	業務開発目的の自主事業を含む
受託事業	266,202	297,402	-31,200	所定の事業費減含む
人件費(事業部門)	109,778	104,204	5,574	人員(+1)、併任調整など
事業費計	380,980	404,606	-23,626	
② 管理費支出				
人件費(管理部門)	10,639	9,180	1,459	
事務費	48,710	48,800	-90	
管理費計	59,349	57,980	1,369	
事業活動支出計	440,329	462,586	-22,257	
事業活動収支差額	4,768	4,685	83	
II. 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
業務開発目的資産取崩収入	2,000	0	2,000	業務開発目的自主事業見合の取崩し
投資活動収入計	2,000	0	2,000	
2. 投資活動支出				
退職給付引当預金支出	4,768	4,685	83	
投資活動支出計	4,768	4,685	83	
投資活動収支差額	-2,768	-4,685	1,917	
III. 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
短期借入金収入	50,000	50,000	0	
財務活動収入計	50,000	50,000	0	
2. 財務活動支出				
借入金返済支出	50,000	50,000	0	
財務活動支出計	50,000	50,000	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV. 予備費支出				
予備費	2,000	0	2,000	
当期収支差額	0	0	0	業務開発目的資産(特定資産)繰入れ
前期繰越収支差額	133,448	221,448	-88,000	△100,000
次期繰越収支差額	133,448	221,448	-88,000	

(注) 収支予算書は「公益法人会計における内部管理事項について」
(平成17年3月23日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)
に示された3区分の様式により作成している。

5. アジア太平洋エネルギー研究センター収支予算書

平成21年度 収支予算書
(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位 : 千円)

項 目	エネルギー効率目標	研修生受入れ	エネルギーネットワーク	合 計	摘 要
	達成支援等事業	専門家派遣事業	構築事業		
<u>収入の部</u>					
前期繰越収支差額	0	0	0	0	
補 助 金	327,435	22,093	82,061	431,589	
収 入 合 計	327,435	22,093	82,061	431,589	
<u>支出の部</u>					
人 件 費	56,484	13,810	50,841	121,135	直接従事する研究員、研究補助員の 人件費
海 外 調 査 費	26,142	2,676	4,136	32,954	海外調査に直接必要な経費
招 聘 費	161,097	3,797	3,600	168,494	海外からの研究員、研修生等の招聘に 必要な経費
外 注 費	0	0	8,000	8,000	ソフトウェア、システム開発及び計算 業務等の外注、請負に必要な経費
諸 経 費	81,044	1,672	14,192	96,908	その他調査に直接必要な経費及び一般 管理費
消 費 税	2,668	138	1,292	4,098	
支 出 合 計	327,435	22,093	82,061	431,589	
収 支 差 額	0	0	0	0	

(注) 本予算は平成21年度政府予算(案)に準拠し、各支出項目は政府の「補助金交付要綱」に準拠している。

6. グリーンエネルギー認証センター収支予算書

平成21年度収支予算書

グリーンエネルギー認証センター

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備 考
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 事業収入				
受託事業収入	38,000	66,700	-28,700	
認証事業収入	29,100	13,900	15,200	
事業活動収入計	67,100	80,600	-13,500	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出				
受託事業費支出	36,210	58,700	-22,490	
認証事業費支出	25,000	10,300	14,700	
一般研究事業費支出	2,000	400	1,600	
事業費支出計	63,210	69,400	-6,190	
② 管理費支出				
人件費(管理部門)	9,588	4,360	5,228	
借室料	7,500	5,000	2,500	
諸経費	2,760	1,340	1,420	
管理費支出計	19,848	10,700	9,148	
事業活動支出計	83,058	80,100	2,958	
事業活動収支差額	-15,958	500	-16,458	
II. 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
備品等購入支出	500	1,500	-1,000	
投資活動支出計	500	1,500	-1,000	
投資活動収支差額	-500	-1,500	1,000	
III. 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
① 短期借入金収入	50,000	50,000	0	
財務活動収入計	50,000	50,000	0	
2. 財務活動支出				
① 本部への借入金返済支出	30,000		30,000	
財務活動支出計	30,000	0	30,000	
財務活動収支差額	20,000	50,000	-30,000	
IV. 予備費支出				
予備費	3,542		3,542	
当期収支差額	0	49,000	-49,000	
前期繰越収支差額	12,235		12,235	
次期繰越収支差額	12,235	49,000	-36,765	

(注) 収支予算書は「公益法人会計における内部管理事項について」
(平成17年3月23日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)
に示された3区分の様式により作成している。

